

株 主 各 位

埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地  
  
代表取締役会長兼社長 河本 太郎

## 第66回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第66回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第66期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第66期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記1、2の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。  
期末配当は、1株につき10円であります。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本件は原案のとおり承認可決され、取締役に河本太郎氏、小川隆氏、井上明彦氏、齋藤祐二氏、権純黙氏、大橋由宏氏、木村尚氏、石川貴章氏の8名が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件  
本件は原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役に中島久道氏、瀬下明人氏、樋口節夫氏の3名が選任され、就任いたしました。なお、瀬下明人氏、樋口節夫氏は社外取締役であります。

**第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
本件は原案のとおり承認可決され、補欠の監査等委員である取締役に梶原則子氏が選任されました。

**第5号議案** 退任取締役3名に対し退職慰労金贈呈並びに取締役（監査等委員である取締役を含む。）の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、退任取締役 河本次郎氏、猪原昭氏、町田省司氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈時期、贈呈方法は取締役会に一任することになりました。また、取締役 河本太郎氏、井上明彦氏、権純黙氏、大橋由宏氏、木村尚氏及び監査等委員である取締役 中島久道氏、瀬下明人氏、樋口節夫氏に対し、本定時株主総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することになりました。なお、支給の時期につきましては、各取締役（監査等委員である取締役を含む。）の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査役在任期間分を含めて監査等委員である取締役の協議に一任することになりました。

以 上